

し決して歴眼して行なわれぬが前記事件が大きい又多く有れば日方多程我々の内部的結束を益々引締めて行くに
 行なわれぬが前記事件が大きい又多く有れば日方多程我々の内部的結束を益々引締めて行くに
 益々固くするに必要がある故に協同の手をとりて無産階級解放が我々の目的達成の
 為め我々の歴史的責任を果したるべきであるを希望して如き以上之言を以て我等
 とする。

別記二

尚本大會に於て提せられたる緊急動議中重要なるものを示せば次の通りである。

- 一、尾崎市所在乾鉄線争議應援に努むる件
- 二、横濱塩田争議應援の件
- 三、入山炭坑争議應援の件
- 四、日米農器争議犧牲者の保釈運動を起すの件
- 五、日米交通總聯盟大會に祝電を發するの件
- 六、無産者救済支持の件
- 七、台湾青礁セメント会社争議應援の件
- 八、朝鮮台湾争議に於ける労働運動支持の件
- 九、金融恐慌と工場代表者會議開催に努むる決議案。

別記第三

綱領

我れ日本労働組合評議會は階級的戰鬥的労働組合として次の如き當面の綱領を掲げ其の遂行を
 期す。

- 一、一日八時間労働制(一週四十八時間制)鉱山に於ては一日六時間労働制(一週三十六時間制)の即時實
 施。
- 二、標準生活賃銀制の確立
- 三、失業手当法の制定
- 四、自由労働者紹介保護法の制定
- 五、婦人及幼年保護法の制定
- 六、工場法職業法海員法の徹底的改正
- 七、官僚的就業規則の撤廃
- 八、健康保險法の徹底的改正
- 九、完全なる労働組合法の改正
- 十、治安維持法労働争議調停法案威取等法其他無産階級搾取法の即時撤廢